

災害対策基本法の一部が改正されました

大災害時 道路管理者が公道の放置車両を強制撤去

災害対策基本法の一部が昨年11月21日に改正され、地震や大雪などの緊急時の際、道路管理者が公道をふさぐ車（放置車両）を強制的に撤去できるようになりました。

改正法では国や道、町などの道路管理者が、暴風雪や地震など災害時に道路区間を指定し、区間内で運転手がない車を撤去できるようになり、重機で持ち上げたり、窓ガラスを破ったりするケースも想定されます。撤去した車を一時的に置くため、沿道の民有地も利用できることとなりました。

万が一、車両を放置しなければならない状況になったときは、道路管理者まで連絡をお願いします。詳しくは、内閣府のホームページをご覧ください。

http://www.bousai.go.jp/taisaku/kihonhou/kihonhou_h26_01.html

■問合せ 建設課土木係 (☎ 47-2118 役場1階 窓口4番)

除雪・排雪作業にご協力を

町の除雪体制は、市街地の生活道路から始め、次に主要道路、その他の道路と順次作業を行い、歩道の除雪は、通学路を優先に行っています。

深夜から早朝にかけて除雪する機会が多く、騒音などでご迷惑をおかけする場合がありますが、ご理解ください。

また、各家庭などで排雪される場合は、指定雪捨て場の穂波橋南側にある旧実郷運動広場（主に小型車両による搬入）と穂波橋左岸下流河川敷地（主に大型車両による搬入）に捨ててください。

除雪作業には、皆様のご協力が必要です。次の点に注意しましょう。

- 路上駐車は絶対にやめましょう
- 各家庭や店舗前の雪処理にご協力をお願いします
- 車道への雪出しはやめましょう
- 危険ですので除雪作業車両には近づかないでください
- 排雪作業を円滑に進めるため、作業機械には絶対に近寄らないでください。住宅敷地内からの雪出しも危険ですので、やめましょう



屋根からの 落氷雪事故を防ごう

例年、屋根からの落氷雪により、各地で死傷事故が発生しています。

建物の所有者や管理者は、事故防止に努めましょう。

また、歩行者は、軒下を通行するときは落氷雪に十分注意し、各家庭でも軒下では子どもを

絶対遊ばせないようにしましょう。

- ①道路に屋根の雪が落ちるような建物には、雪止めをつけましょう
- ②屋根の雪・氷・つらは、早めに落としましょう
- ③落氷雪や敷地内の雪を道路に出さないようにしましょう
- ④建物の壁や窓枠、突出看板などについた雪や氷は、少量でも除去するようにしましょう

連協会長に

林 浩幸さん（駒里）

平成27年の
実践会長決まる

平成27年実践会連絡協議会総会が1月9日に開かれ、連協会長に林 浩幸さん（駒里）が選出され、ほかの役員、年間活動計画なども決まりました。

18人の各実践会長、連協役員の任期は、平成27年1月1日から12月31日までで、今年1年間、住民自治活動の中心として活躍が期待されます。

— 新連協役員 —

■ 監事	■ 監事	■ 理事	■ 副会長	■ 副会長	■ 会長
谷口 秀輝さん	井幡 孝一さん	(代表監事) 黒川 一郎さん	三浦 裕治さん	三浦 諭さん	菅野 秀行さん
(高園)	(緑丘)	(実郷)	(大谷)	(柏丘)	(常盤)
					林 浩幸さん (駒里)

実践会長の顔ぶれ



上野 修さん
(北栄)



菅野 秀行さん
(常盤)



林 浩幸さん
(駒里)



谷口 秀輝さん
(高園)



井幡 孝一さん
(緑丘)



黒川 一郎さん
(実郷)



三浦 裕治さん
(大谷)



三浦 諭さん
(柏丘)



永井 一好さん
(豊坂)



森谷 明さん
(開盛)



中 英美さん
(協成)



島貫 亨さん
(日出)



鎌田 芳一さん
(穂波)



城地 恵市さん
(中央)



花岡 英治さん
(福野)



関谷 彰宏さん
(弥生)



久保 伸隆さん
(西富)



山本 和洋さん
(清住)